

教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時 令和 6 年 8 月 2 0 日 (火) 午後 1 6 時 0 0 分～
2. 場 所 ウララⅡ (7F) 会議室 1
3. 出席委員

教 育 長	入 野 浩 美
職務代理者	鈴 木 敏 之
委 員	福 島 幸 子
委 員	高 橋 信 子
委 員	石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	加 藤 史 子	参 事	中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課	塚 本 富 美 代	学 務 課	塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課	矢 内 良 則	文 化 振 興 課	佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課	寺 崎 敏 彦	指 導 課	岩 田 幸 一
学 校 給 食 セ ン タ ー	小 池 政 幸	図 書 館	武 藤 修 美
博 物 館	木 塚 久 仁 子	上 高 津 貝 塚	比 毛 君 男

5. 議 題
 - (1) 議 案

議案第 24 号	土浦市生涯学習館条例の廃止に対する意見について	(生涯学習課)	(非公開)
議案第 25 号	土浦市青少年の家条例の廃止に対する意見について	(生涯学習課)	(非公開)
議案第 26 号	令和 6 年度土浦市一般会計補正予算 (第 2 回) に対する意見について		(非公開)
	・小中学校管理事務事業 (学校保健特別対策事業) の補正予算 (案) について	(学務課)	
	・中学校医療的ケア児支援事業の補正予算 (案) について	(学務課)	
	・青少年の家管理運営事業の補正予算 (案) について	(生涯学習課)	
	・埋蔵文化財保護事業の補正予算 (案) について	(文化振興課)	
	・地域スポーツ・文化クラブ運営事業の補正予算 (案) について	(指導課)	
	・台南市小学生との交流推進事業の補正予算 (案) について	(指導課)	
議案第 27 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について	(教育総務課)	(非公開)
議案第 28 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結に対する意見について	(教育総務課)	(非公開)
議案第 29 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について	(教育総務課)	(非公開)
議案第 30 号	令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書 (案) について	(教育総務課)	(非公開)
議案第 31 号	学校給食費の見直しに伴う諮問について	(学校給食センター)	(非公開)
 - (2) 報告事項
 - ① 都和中学校プール水道水の流出について (教育総務課)
 - (3) その他
 - ① 100 周年記念図書館フェスの開催について (図書館)
 - ② 土浦市民ギャラリー 第 12 回企画展示
「筑波大学アート・コレクション展 TURNING POINT」の開催について (文化振興課)
 - ③ テーマ展「土浦道中絵図 - 描かれた水戸道中 -」の開催について (博物館)
 - ④ 「Blue Ocean スポーツ・フェスティバル」の開催について (指導課)
 - ⑤ 台南市小学生との交流推進事業について (指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長

定刻となりましたので、ただいまより令和6年8月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで、進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が8件ございます。

議案第24号から議案第30号については、9月の土浦市議会に関係する案件であり、議会の開会前であることから非公開、また議案第31号については、審議会への諮問案件であることから非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第24号から第31号については、非公開といたします。

なお、本日は傍聴者がいませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課から説明をお願いします。塚本課長。

教育総務課

————— 7月23日以降の行事について報告 —————

教 育 長

よろしいでしょうか。

高 橋 委 員

一つだけいいですか。

7月23日に、特定非営利活動法人 日本移植支援協会から「大きな木」という絵本が70冊寄贈されてますよね。70冊は多いなと思って。図書館であれば70冊もいらなないなと思っていて、どういうところに70冊なのか教えてください。

こちらから希望して70冊くださいって言われたのか、向こうが70冊寄贈しますっていうことであちこちに配られたのか、ちょっとそこだけ教えていただければと思います。

学 務 課

はい。

教 育 長

はい、学務課長どうぞ。

学 務 課

学務課です。

寄贈式の方は学務課の方で対応しまして、こちらの臓器移植に関連する本になります。

こちらは先方の方から、各学校に2冊ずつと、あとは図書館と教育委員会にということで、70冊ということで申し入れをいただいて寄贈いただいたものになります。

以上です。

高 橋 委 員

はい。ありがとうございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第の3番、議案に入りたいと思います。

議案第24号「土浦市生涯学習館条例の廃止に対する意見について」、生涯学習課から説明をお願いします。

【議案第24号「土浦市生涯学習館条例の廃止に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

続きまして、議案第25号「土浦市青少年の家条例の廃止に対する意見について」、生涯学習課から説明をお願いします。

【議案第25号「土浦市青少年の家条例の廃止に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第25号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第26号「令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について」は、学務課、生涯学習課、文化振興課、指導課の4つの課から補正がございます。

最初に、学務課から説明をお願いします。

【議案第 26 号「令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 2 回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第 26 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第 26 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続いて、議案第 27 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について」、教育総務課から説明をお願いします。

【議案第 27 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第 27 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第 27 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続いて、議案第 28 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結に対する意見について」、引き続き教育総務課から説明をお願いします。

【議案第 28 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第 28 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第 28 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
それでは、議案第 29 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について」、教育総務課から説明をお願いします。

【議案第 29 号「乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第 29 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第 29 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第 30 号「令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について」、教育総務課から説明をお願いします。

【議案第 30 号「令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第 30 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第 30 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第 31 号「学校給食費の見直しに伴う諮問について」、給食センターから説明をお願いします。

【議案第 31 号「学校給食費の見直しに伴う諮問について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第 31 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。
それでは、議案第 31 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議案は以上ですので、続いて次第の 4 番、報告事項へ移ります。
報告事項の 1 番、「都和中学校プール水道水の流出について」、
教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課

教育総務課です。資料は⑩をお願いいたします。
都和中学校プール水道水の流出について、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。
初めに、概要でございますが、6月19日からのプール授業での開始にあたりまして、6月10日にプール清掃を行うため、プールの給水バルブの開栓作業を行った際、バルブ操作を誤り、本来閉栓しておくべき水抜バルブを開けてしまったことにより開栓作業を行った6月10日から給水量の異常に気が付いた7月5日までの26日間にわたり、水を流出させてしまったものでございます。

流出量は約 5,305 m³、金額にして約 290 万 7,050 円でございます。

2 番、本件事故の経緯でございます。

6月10日に教諭2名がプール清掃を行った際、表下の図、都和中プール給排水設備概略図を載せておりますので、そちらも併せて見ていただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

記載のプールサイドのAの給水バルブを当初開けましたが、開けても水が出なかったために、教諭がプール外の給水バルブを探したところ、「止水弁」と書いてある複数のバルブを見つけました。そのうちのBとCのバルブが閉まっていたために、BとCの両方のバルブを開けたところ給水ができたため、どちらも給水バルブと認識し給水を行ったものでございます。こちらは、実際はCは水抜きバルブであり、下水道本管へ続く排水バルブでございましたが、2ページ目に写真がございましたように、給排水のバルブを見分けるのは、大変困難な状況でございました。それ以降の操作につきましては、Aのプールサイドの給水バルブでの開閉をしております。

7月5日、教頭が6月分の給水量使用量を確認したところ、例月に比べて使用量の異常値に気が付き、教育総務課へ報告の電話が入ったため、直ちに教頭に対しまして概略図で言いますとXで示したプール系統の大元バルブを閉めるように指示するとともに、施設係職員にて配管破損等による漏水を視野に調査を開始しております。

翌6日の土曜日に給水メーター値に夜間の上昇が見られなかったことから、週明け8日から漏水箇所を特定するため、複数箇所の給水バルブの開閉や音聴俵による調査をした結果、10日水曜日になりますけれども、給水をバルブの近くに水抜バルブがあることがわかり、本来閉栓しておくべき排水バルブCが空いていることがわかったため、直ちにバルブを閉めた結果、閉栓以降、給水メーターが正常値を示したことから、流水原因は水抜きバルブの開栓によるものと判明したものでございます。

以上が経緯となります。

3 番、再発防止に向けた取り組みでございます。

まず1点目、原因となった水抜きバルブに、常時閉のタグを設置いたしました。

2点目としましては、これまでの日々の給水メーターの確認及び月末締め報告について通知を行っているところですが、再度各校に対し、漏水等早期発見できるよう、毎日の給水メーター値確認による異常値の早期把握等、異常値が発見された場合の速やかな施設係への報告の決定について周知をいたしております。

今回の原因としまして、教育委員会から全校への共通マニュアルとしてプール管理の手引きとして、注意事項等の通知により注意喚起を行っていたものの、各学校により、バルブの位置も異なっておりまして、給水のバルブの開け閉め箇所については、学校ごとのマニュアル作成には至らず、口頭による引き継ぎを行っていた現状があります。特にコロナ禍によりプール授業ができずに、その間にプール施設管理がわかっている先生が異動してしまいまして新任の先生が不安なまま開け閉めを行っていた現状もございまして、学校現場に寄り添ったマニュアル作りは必須と考えてございます。

そのため3点目として、全校に対し、施設係とともに学校の実情に合わせたプール使用開始終了時に改編すべきバルブの操作マニュアルを、新たに作成するとともに、教職員間での共有を図り、再発防止の徹底を図って参りたいと思っております。

私からの説明は以上です。

教 育 長

ただいまの件について、御質問、御意見等ございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員

教諭2名という方は、初めてこのプールの水張りをしたってということですよね。

教 育 長

塚本課長、どうぞ。

教育総務課

はい。新たに体育主任となった先生です。

高 橋 委 員

要は2人ともこの都和中のプールについては、知識というか経験がなかったですかね。

教 育 長

どうぞ。

教育総務課

これまでの経緯としましては、Aの給水バルブを開けることによって水が出たという状況です。そこでの開け閉めは、2人の教諭のうち1名は前任の体育主任の経験者ですので、その開け閉めまではした経験はございます。記憶としてはAのバルブを開けることによって水が出たということでありまして、今回は開けても出なかったの、改めてほかのバルブを探しに行き、給水バルブを探したところ、BとCを見つけて両方開けてしまったということなんです。

高 橋 委 員

これは、プール使っていないからということで、Bも閉めてたってことですよね。

教育総務課

結局、Bも開けなければ、Aは開けても出てこないわけですよね。

そうです。

水色は給水管の経路になりますので、Xからの高架水槽からの水はXを通過してBを通過して、プールに水が張れるという状況になります。

高 橋 委 員

だからCを開けることは、プールの水を抜くときだけなんですかね。

それとも、いつも絶対にCは開けないんですかね。

教 育 長

塚本課長。

教育総務課

基本的に、Cは開ける必要がないものなので、一応ここで水抜きバルブという形にはなっていますが、凍結防止の意味ではあまり意味を成していないものなので、基本的には使わないバルブになります。今回常時閉という形にしましたが、プールの水を抜くときには別の排水の方がありますので、排水管から出しますので、このCを抜いてプールの水を流すわけではないです。

高 橋 委 員

Jを抜くんですかね。

要は、浄水で来たものが、プールに行くのと流れていくのとって、行ってしまったってことですね。

教育総務課

おっしゃるとおりで、本来Xを通過してBを通過してA通ってプールに水が行く。プール使用開始時は、水が満水になったら止めてますので、XからBを通過してCからそのまま下水本管に行き、綺麗な水がそのまま地下を通過して流れてたということで、地上からは溢水が見えないので、長くこの発見までに時間がかかってしまったということではあります。

教 育 長

石川委員。

石川委員

ほかにも、こういうところあるんですか。

もしあるんだったら、もう遮断しちゃったほうがいいんじゃないかなと思います。この仕組みで作ってるプールっていうのは結構あるんですか。

教 育 長

塚本課長、どうぞ。

教育総務課

はい。

今回の都和中の場合には、下からの高架水槽、プールの位置が校舎の水槽よりも高い位置にあるんですね。高低差が地形上あるのでこういった造りになってるんですが、全ての学校がこの排水弁があるわけではないので、今一つ一つの学校の設計図とか、当初から大分経って配管も変わってきてるっていう場合もありますので、そういった確認をしながら、各学校ごとのマニュアルが必要ということで確認をしてる最中です。

石川委員

このCが必要ないんだったら、切っちゃった方がいいと単純に思います。また間違えて開けてしまう先生もいるんじゃないかと思ひまして、危ないところはもう遮断した方がいいんじゃないかと思ひました。

教育総務課
教 育 長 それが可能かどうか、ちょっと確認しております。
そのほか、よろしいでしょうか
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
報告事項は以上となりますので、次第の5番、その他に移ります。
その他の1番、「100周年記念図書館フェスの開催について」、図書館から説明をお願いします。

図 書 館
教 育 長 ——100周年記念図書館フェスの開催について案内——
よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいいたします。
続きまして、その他の2番、「土浦市民ギャラリー 第12回企画展示の開催について」、文化振興課から説明をお願いします。

文化振興課
教 育 長 ——土浦市民ギャラリー 第12回企画展示「筑波大学アート・コレクション展
TURNING POINT」の開催について案内——
よろしいでしょうか。
続きまして、その他の3番、「テーマ展「土浦道中絵図 - 描かれた水戸道中 - 」の開催について」、博物館から説明をお願いします。

博 物 館
教 育 長 ——テーマ展「土浦道中絵図 - 描かれた水戸道中 - 」の開催について案内——
よろしいでしょうか。
その他の4番、「Blue Ocean スポーツ・フェスティバル」の開催について」、指導課から説明をお願いします。

指 導 課
教 育 長 ——「Blue Ocean スポーツ・フェスティバル」の開催について案内——
よろしいでしょうか。
続きまして、その他の5番、「台南市小学生との交流推進事業について」、指導課から説明をお願いします。

指 導 課
教 育 長 ——台南市小学生との交流推進事業について案内——
よろしいでしょうか。
高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 このBlue Ocean（ブルーオーシャン）は、中学校の部活動地域移行の組織ですかね。どのぐらいの人数がそのブルーオーシャン会員になってるんですか。

指 導 課 ブルーオーシャンは、土浦市の部活動地域移行のなかでの、子どもたちのチーム名になります。
人数は概数になってしまいますが、中学生7年生から9年生までで、先行4競技、野球・バスケ・サッカー・バレーボールで、700名ほど登録はいただいています。
今後も本市の場合、一体的に市全体でその流れを作っていくということで進めていますので、市教委の方で主導して立ち上げた土浦市地域クラブ活動推進協会の中で、ブルーオーシャンっていう名前を使って、子どもたちが活動を進めていくということで計画をしています。

高 橋 委 員 ブルーオーシャンをわかっている人はいいと思うんですけど、ブルーオーシャンを知らない子どもたち小学生とかは、自分に関係ないと思わって、参加できるって思えないかもというところが心配だなと思いました。

指 導 課 運営団体である推進協会が主催、教育委員会も共催という形で入らせていただくんですが、これから中学生になろうとする小学生などにも、その名前と活動の様子を知ってもらうということも含めて、あえてブルーオーシャンという名前を前面に出して周知していきたいというような思いで名前を命名したような形です。

高 橋 委 員 このイベントの目的は何ですか。

指 導 課 目的の方は、今、部活動地域移行をもとにした地域クラブ活動というのが、全国で苦戦している状況があり、なかなか進展できないというのがあります。
それは、スポーツ省でも文化庁でも同様に考えていて、できるだけそれを地域でアナウンスできる場を作ってもらいたい、実証事業をやってくれるところはないかということで、本市の昨年度からの実績を評価していただいて委託を受けております。
本市でやっている部活動地域移行の実態を知ってもらったり、また今それに参加している子

どもたちにも多様なスポーツの体験機会っていうのを与えていたり、交流機会っていうのを作っていくことで、日頃の練習とは違う非日常の体験を提供するというのも、地域クラブの一つの特典として考えていることなので、そういったところの提供の場として考えています。

もう一つは、地域への協力を求めていく上でも、こういった形で周知を図っていくっていうことが次に繋がるのかなと考えております。

高橋委員

クラブ活動の地域移行っていいよね、こんなこともできるようになったよねって思ってもらえるように、ということですかね。

わかりました。

ぜひ、メディアに発信してもらおうと良いと思います。

指導課

プレスリリースもしていますので、メディアへのアピールもしていきたいと思っております。

高橋委員

あともう一つ、台湾のお話ですけど、今年はこの学校、次はこの学校となると、部分的になって、もっと広がるようなやり方はないのかなと思いました。

例えば、広島原爆記念式典には各中学校から2人ずつ行きますよね。それに伴って、各学校で戻ってきた時や行く前に平和教育について話し合うとかをしているので、市内の全小学生が関われるような何かがあるといいかなと思いました。

教育長

指導課長、どうぞ。

指導課

今回推進事業のロードマップとして立ち上げた計画は、実証モデル校を使った実施を通して、どういった進め方がいいのかっていうのは、検討していかなければならない部分なのかなというふうに思っています。

今は学級ごとの暮らしの単位での交流っていうのを考えていまして、台湾の学校との取り組みについても、どれぐらいの規模感でやれるものなのかっていうのが、相談をしていかなければならないところもあるので、理想とすれば全校でそういったことが一斉にできればいいんですが、その通信状況の問題とかそういったものも生じてくるので、そこら辺は実施を積み上げながら検討していきたいと思えます。

高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

本日の案件は以上となります。次回の定例会等の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課

——次回の定例会日程等について案内——

教育長

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。それではよろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和6年8月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。